

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を温かくお迎えし、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設およびその他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上および安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督および競技会に関わる役員の配宿は、競技会場および練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手および監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
- ウ 役員、視察員および報道員等の宿舎は、原則として選手および監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

3 その他

上記における宿泊については、「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「第24回全国障害者スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」に基づき実施する。